

# 特定健診・特定保健指導 第2期(平成25～29年度)結果報告

平成25年度から始まりました特定健診等実施計画は、29年度で第2期が終了しました。結果は以下のとおりです。第2期終了時の目標値は特定健診受検率85%、特定保健指導実施率30%に対し、結果は74.56%、特定保健指導実施率は3.87%とどちらも目標値を下回っています。

30年度からは第3期となっていますが、引き続き特定健診受検率・特定保健指導実施率向上に努めてまいります。当組合の第3期実施計画につきましては当組合ホームページをご覧ください。

## ①第2期特定健診実施結果

	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	対象者	受検者	率(%)	対象者	受検者	率(%)	対象者	受検者	率(%)	対象者	受検者	率(%)	対象者	受検者	率(%)
被保険者	19,294	17,578	91.11	20,298	17,784	87.61	20,630	18,491	89.63	21,090	18,747	88.89	21,317	18,809	88.23
被扶養者	8,983	3,564	39.67	9,136	3,615	39.57	8,929	3,652	40.90	8,899	3,656	41.08	8,567	3,472	40.53
合計	28,277	21,142	74.77	29,434	21,399	72.70	29,559	22,143	74.91	29,989	22,403	74.70	29,884	22,281	<b>74.56</b>

## ②第2期特定保健指導実施結果

	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	対象者	実施者	率(%)	対象者	実施者	率(%)	対象者	実施者	率(%)	対象者	実施者	率(%)	対象者	実施者	率(%)
被保険者	1,715	99	5.77	1,728	91	5.27	1,817	89	4.90	1,900	77	4.05	1,897	99	5.22
被扶養者	2,533	101	3.99	2,432	109	4.48	2,613	86	3.29	2,688	75	2.79	2,682	78	2.91
合計	4,248	200	4.71	4,160	200	4.81	4,430	175	3.95	4,588	152	3.31	4,579	177	<b>3.87</b>

## ③メタボリックシンドロームの対前年度改善率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定保健指導実施群	37.04%	38.35%	26.58%	25.58%	34.38%
特定保健指導未実施群	21.84%	20.42%	18.50%	17.85%	16.62%

## 当組合の特定健診・特定保健指導の実施について

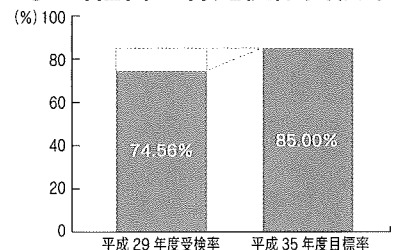
健保組合の40歳以上の加入者(本人・家族)は、年に1回の特定健診が義務付けられています。また、特定健診の結果が一定基準以上にある方は特定保健指導をお受けいただけます。

特定健診と特定保健指導の実施率については国より目標が定められており、5年後の平成35年度の目標は特定健診85%、特定保健指導30%とされています。当組合の29年度の実施率と比べると、どちらも目標を達成しておらず、特定保健指導にいたっては極めて低い状況にあります。特定健診・特定保健指導の実施率が基準を達成できない場合、ペナルティーとして健保組合の後期高齢者支援金の額が加算されるしくみとなっています。加算率は32年度までに段階的に上げられ、健診・保健指導の両方が達成できなかった場合は最大10%の加算となり、加算額だけで約4億円になります。

支援金の増加は健保組合の財政悪化につながり、その結果、みなさまにお支払いいただく保険料に影響が出るかもしれません。特定健診・特定保健指導の対象の方は必ずお受けいただくよう、ご協力をお願いします。

とくに被扶養者の方の健診受検率が40%程度と低い状況です。ご家族の方も年に1度の健診をお受けください。

### ● 当組合の特定健診受検率



### ● 当組合の特定保健指導実施率

